

# 伊集院保健所感染症情報

2025年第13週（令和7年3月24日～令和7年3月30日）

【お問い合わせ先】 〒899-2501 鹿児島県日置市伊集院町下谷口 1960-1 鹿児島地域振興局保健福祉環境部（伊集院保健所）

TEL (099) 273-2332 / FAX (099) 272-5674 / E-mail kago-kenko-shippei@pref.kagoshima.lg.jp

鹿児島地域振興局 URL <http://www.pref.kagoshima.jp/ak01/chiiki/kagoshima/index.html>

## ● 定点把握感染症

定点医療機関【インフルエンザ5，小児科3，基幹定点1】

| 疾患名                                  | 警報基準値 |    | 注意報 | 伊集院保健所管内 |       |      |      |         | 県     |         |
|--------------------------------------|-------|----|-----|----------|-------|------|------|---------|-------|---------|
|                                      | 開始    | 終息 | 基準値 | 第10週     | 第11週  | 第12週 | 第13週 | 先週からの増減 | 第12週  | 前週からの増減 |
| インフルエンザ                              | 30    | 10 | 10  | 0.20     | 0.40  | 2.00 | 1.40 | ↘       | 0.80  | ↘       |
| COVID-19                             | —     | —  | —   | 1.60     | 2.20  | 2.60 | 2.80 | ↗       | 1.65  | ↘       |
| 咽頭結膜熱                                | 3     | 1  | —   | 0.33     | 0.33  | 1.00 | 0.33 | ↘       | 0.78  | ↘       |
| A群溶血性レンサ球菌咽頭炎                        | 8     | 4  | —   | 3.00     | 4.00  | 3.33 | 1.67 | ↘       | 2.08  | ↘       |
| 感染性胃腸炎                               | 20    | 12 | —   | 6.67     | 10.67 | 6.00 | 7.33 | ↗       | 15.16 | ↘       |
| 水痘                                   | 2     | 1  | 1   | 0.00     | 0.00  | 0.00 | 0.00 | →       | 0.14  | ↘       |
| 手足口病                                 | 5     | 2  | —   | 1.00     | 0.00  | 0.00 | 0.00 | →       | 0.02  | ↘       |
| 伝染性紅斑                                | 2     | 1  | —   | 0.00     | 0.00  | 0.00 | 0.00 | →       | 0.22  | ↘       |
| 突発性発しん                               | —     | —  | —   | 0.00     | 0.00  | 0.00 | 0.00 | →       | 0.20  | ↘       |
| ヘルパンギーナ                              | 6     | 2  | —   | 0.00     | 0.00  | 0.00 | 0.00 | →       | 0.00  | →       |
| 流行性耳下腺炎                              | 6     | 2  | 3   | 0.00     | 0.00  | 0.00 | 0.00 | →       | 0.02  | →       |
| R S ウイルス感染症                          | —     | —  | —   | 1.33     | 3.33  | 4.33 | 2.00 | ↘       | 3.30  | ↘       |
| ※警報域：太文字で赤色の塗りつぶし， 注意報域：太文字で黄色の塗りつぶし |       |    |     |          |       |      |      |         |       |         |

## ● TOPIC ノロウイルスによる食中毒に注意しましょう

全国や県内でもノロウイルスによる食中毒が発生しています。

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は1年を通して発生します。

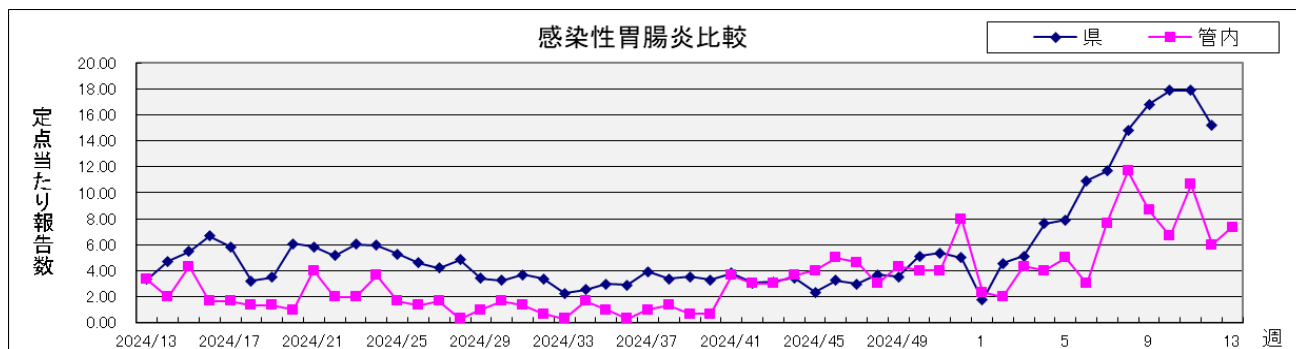
感染経路は、手指や食品などを介して経口で感染し、嘔吐、下痢、腹痛、発熱などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子供やお年寄りなどでは重症化したり、嘔吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。ワクチンはなく、治療は対症療法に限られるので、次の予防対策を徹底しましょう。

（予防対策）

- ①食事の前やトイレの後などには、泡立てた石けんと流水でしっかり手を洗いましょう。
- ②下痢や嘔吐などの症状のある方は、食品を直接取り扱う作業をしないようにしましょう。
- ③患者のふん便や嘔吐物には多量のウイルスが含まれています。ふん便や嘔吐物を処理する時には、使い捨てのガウン（エプロン）、マスク、手袋を着用し、適切に処理しましょう。  
また、消毒剤としてアルコールではなく、塩素系の次亜塩素酸ナトリウムを用いることも重要です。
- ④加熱が必要な食品は、中心部までしっかりと加熱（中心温度 85 度 90 秒以上）してから食べましょう。

## ● 注意すべき感染症

### ・ 感染性胃腸炎



第13週の伊集院保健所管内における感染性胃腸炎の報告数は、前週の18人（定点当たり6.00）から4人多い22人（定点当たり7.33）でした。年齢別では、20歳以上（6人）、10～14歳（4人）、1歳・3歳・6歳・9歳・15～19歳（各2人）、2歳・7歳（各1人）の順に多い報告でした。

感染性胃腸炎とは、細菌やウイルスなどの病原体による感染症で、年間を通して流行します。

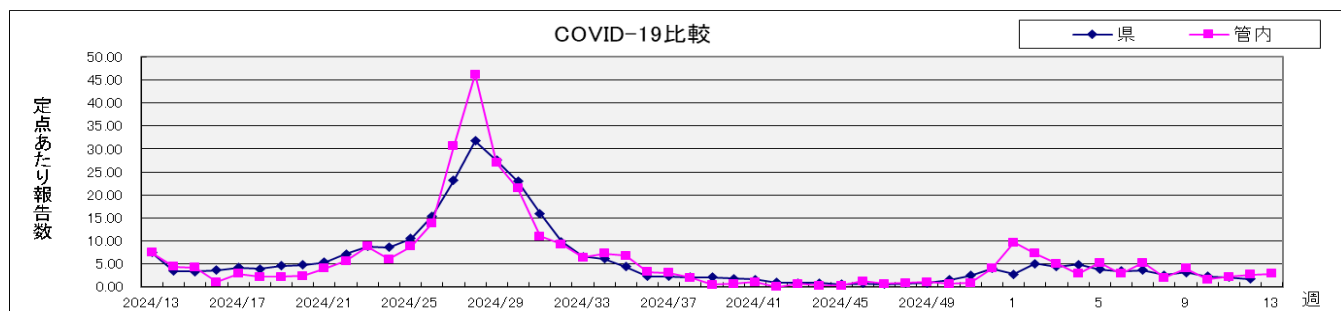
原因となる病原体には、ノロウイルス、ロタウイルスなどのウイルスのほか、細菌や寄生虫などもあります。

感染経路は、病原体が付着した手で口に触れることによる感染（接触感染）、汚染された食品を食べることによる感染（経口感染）があります。潜伏期間は1～3日程度です。ノロウイルスによる胃腸炎では、主な症状は吐き気、おう吐、下痢、発熱、腹痛であり、有症期間は平均24～48時間です。

感染予防としては、トイレの後、調理、食事の前には、石けんと流水で十分に手を洗いましょう。

また、ノロウイルス等の便やおう吐物を処理する時は、次亜塩素酸ナトリウム液を用い、手袋、マスク、エプロンを着用し、処理しましょう。なお、カキなどの二枚貝を調理するときは、中心部まで十分に加熱しましょう。

### ・ COVID-19



第13週の伊集院保健所管内におけるCOVID-19の報告数は、12週の13人（定点当たり2.60）から1人多い、14人（定点当たり2.80）です。年齢別の報告では、10～14歳（3人）、40～49歳・60～69歳・70～79歳（各2人）、6ヶ月～11ヶ月・2歳・3歳・20～29歳・80歳以上（1人）となっています。

新型コロナウイルス感染症の主な症状は、発熱、呼吸器症状（咳、咽頭痛）、頭痛、倦怠感等です。下痢、嘔吐、嗅覚・味覚障害をおこす事もあるため、注意が必要です。

感染予防対策としては、流水・石鹸による手洗い、またはアルコール製剤による手指衛生が重要です。

### ○学校における感染症による出席停止の状況3/24～3/30（出典：学校等欠席者・感染症情報システム）

第13週の出席停止については、インフルエンザ患者が12人（内訳：非型別インフルエンザが12人）、感染性胃腸炎が1人報告されています。

| 疾患名<br>自治体名 | インフル<br>エンザ | 感染性<br>胃腸炎 |
|-------------|-------------|------------|
| 日置市         | 12          | 0          |
| いちき串木野市     | 0           | 1          |
| 三島村         | 0           | 0          |
| 十島村         | 0           | 0          |
| 計           | 12          | 1          |